

河内長野市上下水道ビジョン・経営戦略の中間見直しについて

中間見直しの要点

- 毎年度実施している計画の進捗管理に基づいて、ビジョンに示した取り組みの進捗状況や目標値の達成状況を整理します。
- 近年の実績値を加味して、水需要予測や財政計画の将来見通しを再検討します。
- 必要に応じて、施策や目標値の見直しを検討します。
- 本中間見直しでは、目標年度の見直し（延長）を行わず、また全面的な改定は実施しません。

水道事業

1. 水道事業の概要

(1) 施設概要

①浄水場 4箇所 → 3箇所

・三日市浄水場（石見川）2,400m³/日 → R4.1.24 休止

④管路延長 耐震化率：25%→27.7%

耐震化率（耐震適合管含む）：49% → 51.8%

2. 水道事業のこれまでの主な経営健全化の取り組み

【現行ビジョン策定以降】

- ・大阪広域水道企業団との統合効果の検証（最適配置案等の検討）
- ・水道施設のダウンサイジング（三日市浄水場の休止、深井戸の廃止）
- ・近隣他市との広域的な連携による施設管理等の共同発注 ・包括的民間委託の再構築

3. 現状と課題

有収水量及び料金収入の実績と将来の見通し（見直し）

- 有収水量は、節水機器の普及や人口減少の影響により減少傾向であり、令和 10 年度には令和 4 年度のおよそ 9%減少する見通しである。
- 現行ビジョンと比較して、水需要はさらに減少する見通しである。→料金収入もさらに減少する見通し。

6. 主な施策スケジュールと取組状況（主な変更点）

- ・三日市浄水場の廃止 → 令和 4 年 1 月休止
- ・基幹水道施設の耐震化（日野浄水場、千代田受水場、西之山配水池基幹水道施設）
→ 耐震化方針の見直し
- ・管路の耐震化 → 重要給水施設管路の見直し（重要給水施設、配水ルート）
- ・水道施設整備計画の見直し → 日野浄水場更新計画の策定

- ・ 企業団との統合協議 → 統合の見送り
- ・ 包括的民間委託の統合 → 包括的民間委託の統合（浄配水施設、管路）、近隣市との共同発注（令和 5 年度より）

8. 目標値の達成状況と今後の見込み

（指標：未達の理由／目標値の見直し）

- ・ 配水施設の耐震化率：大阪府統計調査の算出基準との整合を図るためポンプ施設を含めた耐震化率に修正
- ・ 重要給水施設配水管路の耐震適合率：①下水道移設及び関連工事を優先（年平均 3km のうち 60%程度）②漏水が多い管路の老朽化対策工事を並行して進めているほか、電気機械設備更新工事にも財源を投入③老朽化している重要給水管路は口径が比較的大きく（φ 300 以上）整備延長が低下
重要給水施設の移転や既設耐震管の活用を考慮した配水ルートの見直しに伴い実績値を修正、令和 5～10 年度管路工事計画を考慮して目標値を変更
- ・ 重要給水施設配水管路の耐震適合率：同上
- ・ 法定耐用年数超過設備率：施設整備計画の見直しや三日市浄水場廃止に伴う設備数の減少を考慮して目標値を変更
- ・ 市基準年数超過設備率：同上
- ・ 施設利用率：水需要予測の見直しに伴い目標値を変更
- ・ 供給単価：財政収支計画の見直しに伴い目標値を変更
- ・ 給水原価：同上
- ・ 職員一人当たり配水量：水道損益勘定職員に基づく算定により実績値を修正、人員配置計画や水需要予測の見直しに伴う目標値の変更

9. 水道事業の経営基盤・技術基盤の強化に向けて

(2) 経営戦略後期（令和 6～10 年度）

- ◆企業団水の第 2 分岐受水施設の整備事業【継続して実施】
- ◆浄水場の廃止に伴う周辺施設整備事業【継続して実施】
- ◆経営状況の検証（令和 5 年度）【実施中】
- ※広域化（府内一水道へ）【当面は近隣事業体との連携を実施】

10. 財政収支見通し

(1) 収益的収支

日々の事業の活動に必要な経費の収支であり、支出には減価償却費及び企業債の利息分も含まれます。

- 人口の減少ならびに節水機器の普及に伴う水需要の減少などにより、令和 10 年度の料金収入は令和 3 年度比でおよそ 15%減少する見通しです。※令和 4 年

度は基本料金の減免を実施

- 収益的支出で大きな割合を占めているのは減価償却費と経費（動力費、委託費、受水費など）です。日野浄水場の他、老朽化した設備や管路の更新による減価償却費の加算や物価上昇による増加を見込んでいますが、一方で受水費などの減少もあり、現状と比較して若干増加する見通しとしています。
- 令和6年度以降支出が収入を上回る純損失が生じている状況となります。令和6年度は未処分利益剰余金で補填します。

(2) 資本的収支

水道施設の建設や改良などに必要な経費の収支であり、支出には企業債の元金償還金なども含みます。

- 施設の建設や改良などに必要な経費の一部は企業債と工事負担金で賄い、不足分を補填財源（資本的収支の不足分を補填するための自己財源）で充当します。
- 建設改良費の増加が見込まれており、補填財源残高の減少を抑えるためにも、企業債への依存度を高めています（建設改良費に係る企業債の占める割合50%）。

(3) まとめ

- 収益的収支は、料金収入の減少と収益的支出の若干の増加に伴い、早期に赤字となる見通しです。
- 必要とする施設整備を実施する場合、補填財源残高が減少し令和9年度にゼロとなります。
- 今後も浄水施設の統廃合や施設・設備の長寿命化やダウンサイジングなど長期的な経費の削減に努めていくものの、必要とする施設整備を実施するための財源が不足するため、水道料金の改定などの財源の確保が必要となります。

下水道事業

1. 下水道事業の概要

(1) 施設概要〔下水道普及率 92.8% → 94.8%〕

- ①公共下水道事業〔流域関連公共下水道〕平成2年供用開始
汚水管路 376 km → 394km 雨水管路 146 km → 147km
マンホール形式中継ポンプ場 107 機場 → 122 機場

- ④浄化槽整備事業 平成18年事業開始
公共浄化槽 192 箇所 → 255 箇所

2. 下水道事業のこれまでの主な経営健全化の取り組み

【現行ビジョン策定以降】

- ・災害用マンホールトイレの設置
- ・ストックマネジメント計画の改定

- ・内水ハザードマップの更新（公表）

3. 現状と課題

有収水量及び使用料収入の実績と将来の見通し（見直し）

- 有収水量は、節水機器の普及や人口減少の影響により減少傾向であり、令和 10 年度には令和 4 年度のおよそ 10%減少する見通しである。
- 現行ビジョンと比較して令和 10 年度には有収水量は約 5%、使用料収入は約 10%減少する見通しである。

6. 主な施策スケジュールと取り組み状況（主な変更点）

- ・污水管渠の整備（公共下水道の概成） → R9 まで延伸
- ・汚水処理手法の見直し → R2 に策定済
- ・浄化槽の整備 → R8 まで延伸
- ・ストックマネジメント計画の変更 → 管渠ストックマネジメント R3 見直し済
- ・内水ハザードマップの公表 → 内水ハザードマップ公表（R2）
- ・浸水対策のための雨水管路の整備 → 継続して対策を行う予定
- ・未水洗家屋に対する啓発（水洗化率・汚水処理整備率の向上による収入の確保）
→ R12 まで延伸
- ・下水道使用料改定 → 実施済み

8. 目標値の達成状況と今後の見込み

（指標：未達の理由／目標値の見直し）

- ・汚水処理整備率：整備済み区域の人口減少に加え、新規整備区域の水洗化率が現況より小さいため未達となった。今後も、市街化調整区域が整備の中心となることから、汚水整備率の伸びが緩やかになると想定し、目標値を変更
- ・個人設置型合併浄化槽を含めた水洗化率：浄化槽設置済みの人口減少に加え、公共浄化槽整備事業は、設置希望者のみ整備しており、整備希望者が予想していたよりも少なかったため未達となった。また、令和 2 年度に生活処理排水計画の改訂があり、個別処理を推進する区域が拡大されたため令和 2 年度の水洗化が下がった主な理由と考えられる。生活排水処理計画の見直しにより拡大した区域の公共浄化槽の整備を考慮するため目標値を変更
- ・管路改築・更新延長：未達の理由は、予定より施工単価が高かったが、カメラ調査の結果、計画値より改築が必要な管渠延長が少なかったことによる。なお、予定範囲内の改築すべき管路は全て改築を実施したため道路陥没等のリスクについては変わらない。改築延長の修正に合わせて目標値を変更

- ・管路の耐震化率：改築延長の修正に合わせて目標値を変更
- ・水洗化率：計画的に公共下水道整備を行い下水道処理区域を拡大を行っているが、それ以上に整備済み区域の水洗化人口の減少が大きいため未達となった。新規整備の延伸に伴い目標値を変更
- ・排水設備雨水誤接続調査件数：未達の理由は、管渠改築更新時に排水設備雨水誤接続調査を実施しているが、管渠改築更新延長が想定より短かったため。改築延長の修正に合わせて目標値を変更
- ・職員一人当たり処理区域人口：損益勘定職員に基づく算定により実績値を修正、人員配置計画に伴う目標値の変更
- ・援助制度等利用件数：援助制度の利用希望者が想定より少なかったため、未達となった。新規整備の延伸に伴い目標を見直す予定

9. 下水道事業経営基盤の安定化に向けて

(2) 投資的経費の課題

- ◆下水道施設の老朽化に対する改築・更新のための資金確保
↓経営基盤の安定化

(2) 経営戦略後期（令和6～10年度）

- ◆資金不足の解消
 - ・経営安定化への努力【継続して実施】
 - ・将来的な下水道使用料の改定【今後検討】

10. 財政収支見通し

(1) 収益的収支

日々の事業の活動に必要な経費の収支であり、支出には減価償却費及び企業債の利息分も含まれます。

- 現行ビジョン（使用料改定ケース）で予定していた令和6年度の使用料改定は延期としています。
- 人口減少の影響による有収水量の減少、使用料改定の延期により、使用料収入は現行ビジョンより減少する見通しとなっています。 ➡収益的収入の減少
- 収益的支出の大半は減価償却費、経費及び企業債の支払利息です。
- 収益的支出の経費の大半を占める流域下水道維持管理負担金は、現行ビジョンより増加する見通しとなっています。 ➡収益的支出の増加
- 令和7年度以降は支出が収入を上回り、赤字に転じます。

(2) 資本的収支

下水道施設の建設や改良などに必要な経費の収支であり、支出には企業債償還金なども含まれます。

- 現行ビジョンで令和6年度までの予定としていた污水管新規整備は、令和9年度まで引き延びています。

- また、流域下水道建設費負担金は、現行ビジョンより増加する見通しとなっています。
- 現行ビジョン（使用料改定ケース）で予定していた令和 6 年度の使用料改定の延期により、令和 6 年度以降は建設改良に係る補填財源が不足します。

(3) まとめ

今後も使用料収入の増加に向けての働きかけや、施設・設備の長寿命化による長期的な経費削減に努めるものの、必要とする施設整備を実施するための財源が不足するため、将来的な使用料改定などの財源の確保が必要となります。